

京 都 大 学 優 秀 女 性 研 究 者 表 彰 要 項 新 旧 対 照 表

改 正 前	改 正 後
<p>(前 略)</p> <p>(公募)</p> <p>第3 優秀女性研究者賞選考委員会(第4に定める委員会をいう。)は、表彰を行おうとするときは、候補者を公募するものとする。</p> <p>2 前項の公募に関し必要な事項は、<u>研究担当の理事</u>(以下「<u>担当理事</u>」という。)が定める。</p> <p>(優秀女性研究者賞選考委員会)</p> <p>第4 優秀女性研究者賞及び奨励賞の選考を行うため、本学に優秀女性研究者賞選考委員会(以下「委員会」という。)を置く。</p> <p>2 (略)</p> <p>3 委員会は、次の各号に掲げる委員で組織する。</p> <p>(1) <u>担当理事</u></p> <p>(2) <u>女性研究者支援センター長</u></p> <p>(3) その他総長が必要と認める者 10名程度</p> <p>4～5 (略)</p> <p>(中 略)</p> <p>(事務)</p> <p>第10 本表彰に係る事務は、<u>研究国際部研究推進課</u>において処理する。</p> <p>(後 略)</p>	<p>(公募)</p> <p>第3 (同 左)</p> <p>2 前項の公募に関し必要な事項は、<u>男女共同参画担当の副学長</u>(以下「<u>担当副学長</u>」という。)が定める。</p> <p>(優秀女性研究者賞選考委員会)</p> <p>第4 } (同 左)</p> <p>2 } (同 左)</p> <p>3 } (同 左)</p> <p>(1) <u>担当副学長</u></p> <p>(2) <u>研究担当の理事</u></p> <p>(3) } (同 左)</p> <p>4～5 } (同 左)</p> <p>(事務)</p> <p>第10 本表彰に係る事務は、<u>総務部人事課</u>において処理する。</p> <p>附 則</p> <p>この要項は、平成26年4月1日から実施する。</p>